

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ
第10回会合

焼津市の地震・津波対策

平成24年11月13日

東日本大震災以後の 焼津市の地震・津波対策の取り組み

津波避難場所の確保・整備



津波避難タワーの建設



海拔5m未満の地域を対象に、5分以内での避難場所を確保するため、社会資本整備総合交付金(全国防災)の支援を受け、30基のタワー建設を計画。

鉄骨造2層式で、避難フロアは海拔12mと14.8mを設定した。



民間ビルへの協力要請



市内の鉄筋コンクリート造3階建以上の建物所有者に災害発生時の一時避難受入を要請。

平成24年11月1日現在、212施設の承諾を得ている。

津波避難場所の確保・整備



避難路の整備



地区内に山が立地する地区住民の要望に応え、2ルート of 避難路を整備。階段整備にあわせ、非常照明灯や手すりを設置した。



民間施設改修への補助



現存または新設する建物に市民が津波から避難するための施設を設置する所有者に、避難面積に応じた補助を行う制度を創設。

これまで2事業者に合計1250万円の補助金を交付決定している。

津波避難場所の確保・整備



階段手すりの設置



津波避難場所となる地域コミュニティ防災センター15箇所の屋外階段に、円滑な避難を目的に手すりを設置した。



非常照明灯の設置



津波からの避難所となる施設55箇所に停電時でも点灯可能なソーラー発電式のLED照明灯を設置。
避難生活時にも対応できるよう、移動可能な脱着式のものを採用した。

津波避難場所の確保・整備



高速道路区域の使用協定締結



隣接する静岡市とともに、東名高速道路ののり面を一時避難場所として使用するための協定を中日本高速道路(株)と締結。

沿線自治会で説明会を行うとともに、現地での避難訓練を実施している。

円滑な避難を目的に、南京錠を交換し、沿線自治会役員等に進入口のカギを分散配置した。



避難訓練の実施

円滑な避難に向けた支援策



市内全域での避難訓練

想定外の避難を発生させないため、市内全域を対象として津波避難訓練を実施。5分以内での避難を意識した訓練を呼びかけ、今後も継続して実施していく。



全自治会会での避難地図作成

市内全38自治会において、地域の実情を考慮した各自治会の津波避難地図を住民と協働して作成。各家庭において、津波避難場所や避難経路を確認してもらうため全戸に配布した。

円滑な避難に向けた支援策



休日・夜間での発災を想定し、住民がガラスを割って施設内に避難できるよう、市内小・中学校などの公共施設の進入口に表示。
夜間を考慮し、蓄光性のあるシートを採用。



避難者が、安全に施設進入口のガラスを割ることができるよう、ライフハンマーを配備。
24施設に設置するとともに、112本を市内役員等に配備した。

円滑な避難に向けた支援策



1000箇所の海拔表示

→ 日常の生活環境を災害に備えて認識してもらうことや、避難時の参考にしてもらうことを目的に市内電柱1,000箇所に海拔を測量・表示した。(平成24年3月末完了)
設置箇所については、より効果を高めるため、地域住民の見る機会が多い場所を地域役員が選定することとした。



リヤカー購入補助

→ 災害時要援護者の避難及び支援者の支援活動を容易にするため、各自主防災会にリヤカーの配備を呼びかけ、129台の追加配備を支援した。

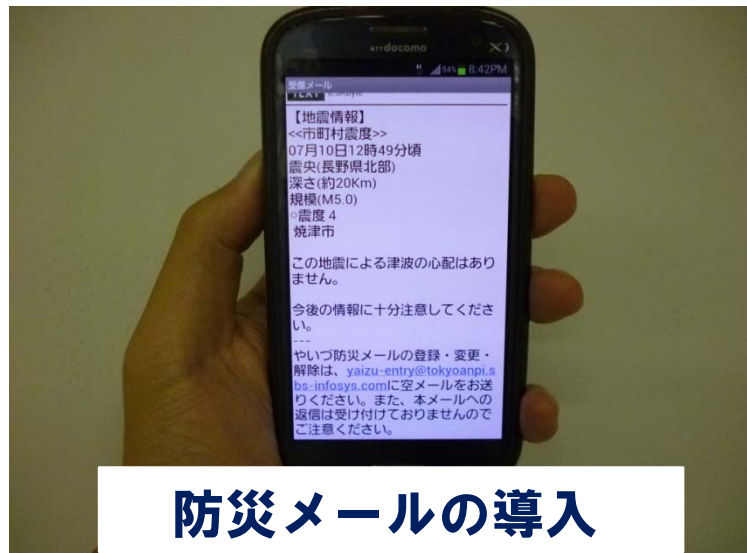
円滑な避難に向けた支援策



防災ラジオの有償配布

東日本大震災後、住民から追加配布の要望が強まり、迅速かつ正確な情報伝達の重要性を鑑み、同報無線放送を受信できる防災ラジオ1,000台を有償配布(住民負担額1台1200円)した。

(平成19年度の配布開始から合計8,500台を市内に配布済み)



防災メールの導入

情報伝達の多重化を目的に、携帯電話等のEメール機能を活用し、気象警報・地震津波情報等を配信するサービスを平成24年9月3日から開始した。

南海トラフ巨大地震に関する 津波高・浸水域・被害想定の説明会

南海トラフ巨大地震に関する住民説明会の開催



内閣府が発表した「南海トラフ巨大地震による津波高・浸水域・被害想定」について、市主催(市長・危機管理課職員)による説明会を開催。

9月25日～11月29日までの期間で市内全自治会(38自治会)で開催。11月8日現在、24自治会が終了。2447名の市民が参加している。

焼津市の全体の想定浸水域

東名高速道路

東海道本線

東海道新幹線

焼津市

(県)静岡焼津線
(旧国道150号)

国道150号

志太郡大井川町

榛原郡吉田町

浸水深凡例

浸水深(m)



住民からの主要望・意見

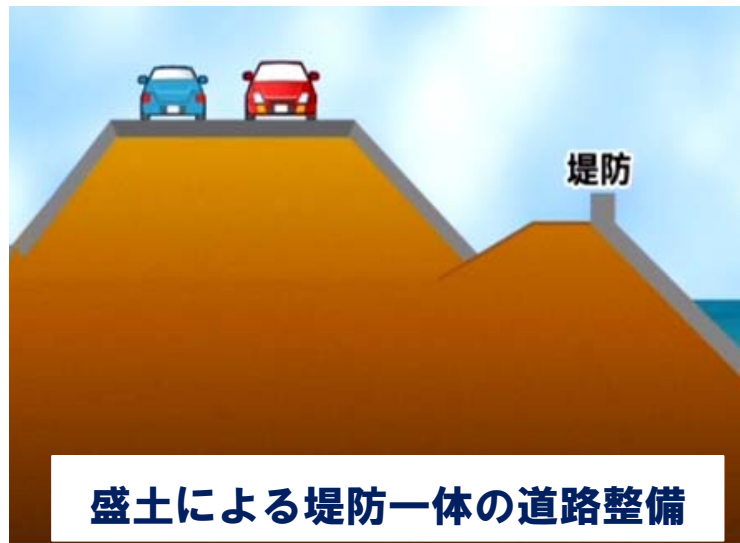
- 東日本大震災を振り返れば、堤防や水門が破壊されないという想定は信じられない。それらが機能しない場合の対応を示してもらいたい。
- 各河川における遡上等の解析をしてほしい。
- 想定される津波高に対応できるよう、堤防（海岸・河川）の嵩上げを、実施してもらいたい。
- 港からの浸水防止対策を実施してほしい。
- 河川への遡上を防止する水門を河口に設置してほしい。
- 避難タワー・高台・道路の堤防化など、地域の実情に合った津波対策を早期に行い、避難場所を確保してほしい。

住民の要望を反映したこれからの施策案

津波防御のための施設整備

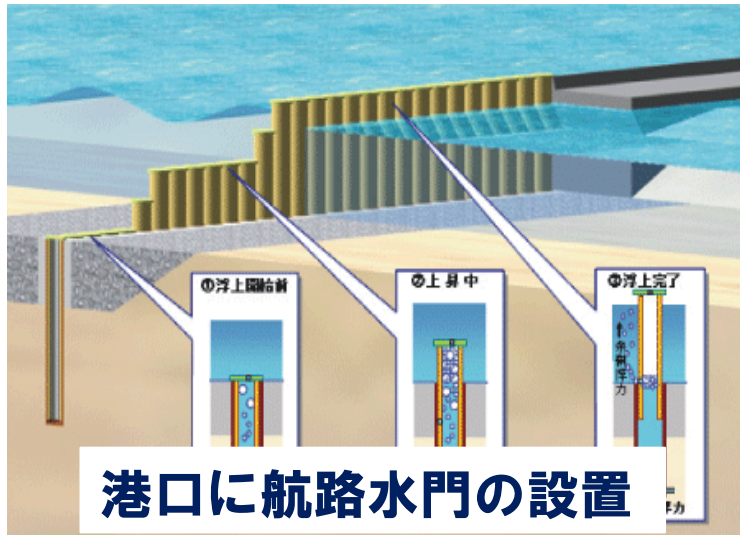


国及び県が管理する堤防について、想定される津波高に対応できるよう、嵩上げ等の海岸保全施設の強化を要望し、内陸への浸水防止を目指す。



都市計画道路等の新たな幹線道路を盛土方式や高架方式などにより整備し、内陸への浸水を防止するとともに、避難場所としての機能を確保する。

津波防御のための施設整備



港口に航路水門の設置を要望し、港からの浸水を防止する。フラップゲートや昇降式など民間事業者の研究・開発状況を注視し積極的に提案していく。



県が第4次地震被害想定に基づき、焼津漁港に設置を検討している胸壁整備について、継続して早期完成を要望していく。また、市管理港である大井川港については、早期に対応できるよう積極的に検討する。

津波避難を考慮したまちづくり



避難タワーの建設促進



国及び県から示される想定に加え、過去における市内の地震津波災害を把握し、30基を目標に整備を進める。整備に当たり社会資本整備総合交付金(全国防災)による支援を継続して要望する。



民間施設改修への支援



民間施設の新築や改修に合わせ、避難場所としての機能を設置するよう呼びかけ、補助金を交付することで市民の避難場所を確保する。

津波避難を考慮したまちづくり



標高の高い地域に希望者の移転先を確保するなど、安全な場所での土地利用を検討する。また、災害時の拠点機能を置く。



用途地域による高さ規制を緩和し、さらに用途地域を見直すことで、避難ビルや3階建て以上の建築物が建築できるようにする。

防災用多目的広場の整備



訓練などの平常時の活用はもとより、災害発生時の一時避難・支援物資集積・仮設住宅建設など、防災面において多目的に活用できる広場の整備を進める。